

出前します！みんなでつくる安心生活のヒント

社協 出前講座 のご案内



江東区社会福祉協議会の職員などが、みなさんの地域の会合に出向いて、福祉に関する情報や技術をお届けします。

社会福祉法人

江東区社会福祉協議会

地域福祉推進課

〒135-0016

江東区東陽6-2-17高齢者総合福祉センター2階

■TEL 03-3640-1200

■FAX 03-5683-1570

■メール suishin@koto-shakyo.or.jp

■お申込にあたって

申し込みができる方

江東区内の団体（町会・自治会・管理組合など）

実施日時

平日 午前10時～午後4時

*上記以外で開催希望がございましたらご相談ください。

場所

江東区内の集会所等

*会場はお申込団体でご用意ください。

費用

講師派遣にかかる費用（講師料・交通費）は無料です。

ただし、会場・機器使用にかかる費用はお申込団体でご負担ください。

お願い

- * 原則として、講座開催希望日の1ヶ月前までにお申込ください。
- * 会場の手配や、参加者への周知・連絡等はお申込団体でお願いいたします。

■開催までの流れ

①
講座を選ぶ

「出前講座メニュー一覧」からご希望の講座

②
日時・会場を

開催を希望する日時・会場を決めて下さい

*原則として平日午前10時～午後4時までの間でご指定ください。
それ以外の日時をご希望される場合はご相談ください。

*会場は、お申込団体でご用意ください。

③
申し込む

「出前講座申込書」にご記入の上、地域福祉推進課までお申込下さい。

*開催希望日の1ヶ月前までにお申込ください。

*申込書は、地域福祉推進課へお申し付けください。

④
事前

折り返し、講座担当課職員から、事前打ち合わせのご連絡をいたします。

*開催日時や講座の内容など、詳細を確認します。

⑤
出前講座

当日の会場設営、受付等はお申込団体でお願いします。

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください

→ 地域福祉推進課 電話 3640-1200



社協出前講座メニュー一覧

番号	メニュー（講座名）	内 容	所要時間	担当課
1	成年後見制度を 活用してみませんか	DVDを使って法定後見制度と任意後見制度を説明し、成年後見制度を活用して安心して暮らせるよう方法を紹介します。	60～90分	権利擁護センター
2	権利擁護センターの役割	DVDを使って日常生活自立支援事業の説明し、判断能力が不十分でも安心して暮らせるよう方法を紹介します。	60～90分	権利擁護センター
3	孤立が招く悲劇 「その時あなただったら」	困ったときに助けてと言えない人がいます。そんな地域の中で、悲劇がおこります。虐待、介護殺人、自殺など事件・事故事例から地域の繋がりを考えてみましょう。	40～60分	地域福祉推進課
4	自分の身を守るために 今すぐできる10のこと ～これであなたも 「助けられ・見守られ上手」～	孤独死や虐待、消費者被害など地域で起きる様々な問題を少しでも防ごうと、地域での支え合い活動が広がっています。でもまずは、自分の身の安全を守るために、住民ひとりひとり、自分で努力すること、出来ることがあります。	30～60分	地域福祉推進課
5	事例から見えてくる 孤立しない させない地域づくり	区内で実際行われている地域の見守り活動を紹介します。事例をもとにご自分の地域ではどんな支え合い・助け合いができるのか皆さんと一緒に考えてみましょう。事例紹介と懇談。	30～60分	地域福祉推進課
6	災害時にも活かそう ボランティア活動	災害時において、町会・自治会などの地域でボランティア活動が進められるよう、災害ボランティアセンターなどのノウハウを提供します。	40～60分	江東ボランティア ・センター

番号	メニュー（講座名）	内 容	所要時間	担当課
7	地域を活性化する ボランティア・ネットワーク のすすめ	町会・自治会がボランティア団体とのネットワークを築くことにより、町会・自治会力アップを図ります。同時に地域でボランティアを受け入れる際の心構えやノウハウを提供します。	40～60分	江東ボランティア ・センター
8	車いす体験から学ぶ ボランティアマインドの真髄	車いす体験を通じ、実際の利用者の気持ちを理解するとともに、家族のみならず地域への社会貢献の大切さや価値を知りましょう。	40～60分	江東ボランティア ・センター

※メニュー以外の内容にも対応いたしますので、お気軽にご相談ください。